

令和8年度服薬健康相談事業 ねりやく認定保健指導薬剤師自薦による対象者登録申請書

今年度より、練馬区で抽出された対象者だけではなく、ねりやく認定保健指導薬剤師自薦により、対象者抽出していただき、介入することができるようになりました。

対象者要件

練馬区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の方
複数医療機関に受診されていてかつ服用薬剤数が6種類以上の方
下記の項目に1つ以上該当の方

- ・ポリファーマシーによる有害事象を疑わせる所見あり
- ・本人が薬を減らしたいという希望がある
- ・フレイルまたはプレフレイルの状態にある
- ・介入によりセルフケアなどで改善できる所見がある

介入までの流れ

- ①普段、利用されている方で介入対象者を見つける
- ②ねりやく認定保健指導薬剤師自薦による対象者登録申請書の提出
- ③薬剤師会より練馬区の担当課に照会し、事業対象者としての承認を得て、対象者番号を付与される
- ④薬剤師会より認定保健指導薬剤師へ資材などを送付
- ⑤資材到着後、服薬健康相談を開始

<https://forms.gle/Jnc8wJzLTmjzbRuF8>

